

今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見（概要）

平成27年12月18日地方財政審議会

第一 今後目指すべき地方財政の姿

1. 目指すべき地域の姿

○ 住民生活の安心の確保

行政サービスの安定的な提供

⇒住民の幸せと安心が、チャレンジと誰もが活躍する社会へ

○ 地方創生の推進

地方の創意と責任により、一体的に地方創生を推進

⇒地域経済の好循環の拡大と財政健全化の促進を両立



2. 目指すべき地方財政の姿

○ 持続可能な地方財政基盤の構築

住民への効果的・効率的な行政サービスを支える財政基盤が不可欠

⇒一般財源総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮

○ 地方財政の健全化

地方債務残高は約200兆円規模が続き、地方財政は依然として厳しい

⇒特例的な地方債への依存を改善し、債務残高を引き下げる必要

第二 地方税財政改革の方向

1. 地方一般財源総額の確保等

○ 一般財源総額の確保

・ 一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

・ 財政制度等審議会で提示された論点について、一般行政経費（単独）の充実、歳出特別枠分の歳出の実質的な確保等を提示

○ 地方交付税の法定率引上げ等

○ 交付税算定の改革

・ 地方交付税の財源保障機能を堅持した上で、地方団体が工夫可能な歳出について、業務改革の進捗を交付税の算定に反映（トップランナー方式）

・ 地方版総合戦略の内容や、取組の成果等を勘案しながら、地域経済活性化等の成果を交付税の算定に反映

○ 特別交付税の割合

・ 多発、多様化する災害や地域偏在性の大きい財政需要の状況等を踏まえ、地方交付税における特別交付税の割合（6%）を維持

2. 地方創生への対応

○ 地方創生のための一般財源総額の確保等

・ 引き続き偏在是正等により恒久財源を確保し、地方創生の取組を息長く支援

○ 地域経済の活性化等

3. 東日本大震災からの復興

引き続き、復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保するとともに、実績等に基づく精算制度を整備

4. 地方財政の健全化に資する取組等

○ 行政サービス確保のための地方自治体の業務改革

・ 業務改革の取組状況のフォローアップ、公営企業・公立病院・三セク等の経営改革

○ 地方自治体の財政マネジメント強化等

・ 地方公会計の整備、決算情報等の全面的な見える化、公共施設等総合管理計画の策定促進及び公営企業会計の適用拡大

○ 地方財政の健全化と地方債制度の見直し等

・ 将来負担比率の算定方法見直し、地方債届出制度の対象拡大、地方債資金の確保及び退職手当債の延長